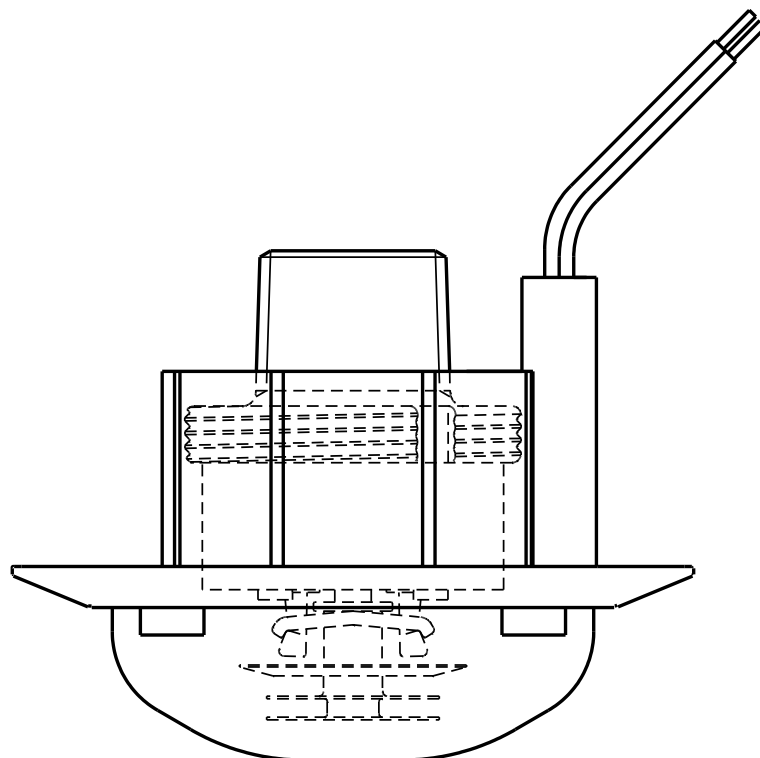


MHSJ022-72-CP型 コンシールドヘッド (水道連結型ヘッド) ガイドブック



注意：本書は、湿式の特定施設水道連結型スプリンクラー設備で使用することを前提に説明しています。特定施設水道連結型スプリンクラー設備 SPlash（乾式）でコンシールドヘッドを使用する場合には、SPlash用の施工要領書、設計要領書、試験点検要領書などを参照してください。

NOHMI

- ・ガイドブックをよくお読みのうえ、安全にお使いください
- ・いつでも使用できるように大切に保管してください

目 次

○安全上の注意点（ご使用の前に読んでいただきたいこと）	2
1. 概要	6
2. システム例	6
3. 構造および作動説明	
(1) 構造	7
(2) 作動説明	7
4. 設置基準	8
5. 工事	
(1) 配管工事	9
(2) 結線	13
6. 保守点検	
(1) 外観検査	15
(2) 接地の動作確認	15
(3) 放水圧力の測定	15
7. 耐用年数	15
8. 事故・トラブルとその処置	16
9. 仕様	16
10. 特性図	17
○保証書	18
○支社・営業所連絡先一覧	

安全上の注意

- ・ご使用の前にこの「安全上の注意」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
- ・ここに示した注意事項は設備を安全にお使いいただき、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。
- ・危害や損害の大きさと切迫の程度を明示するために、誤った取り扱いをすると生じることが想定される内容を、「警告」、「注意」の2つに区分しています。

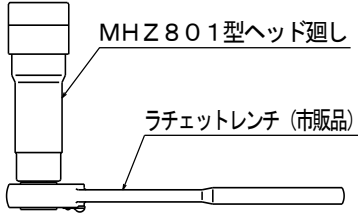
 警 告	取り扱いを誤った場合、使用者が重傷や障害を負うか、または、防災機能の一部に重大な悪影響を及ぼすことが想定される場合。
 注 意	取り扱いを誤った場合、使用者が障害を負うか、または、防災機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合、および、防災機能を長期にわたって有効に活用する上でぜひ守ってほしい事項。

- ・お守りいただく内容を次の警告表示で表示しています。

	危険・警告・注意を促す内容があることを告げるものです。
	禁止の行為を告げるものです。
	行為を強制したり指示したりする内容を告げるものです。

 警 告	
一般的な注意事項	
	汚れや異物が付着したヘッドは交換する 錆や塗料、油煙などが付着した場合、水漏れや作動不良などの原因となります。
	環境が悪い場所での保管や設置をしない 39℃未満の環境に保管してください。 以下の場所に保管や設置した場合、正常に作動しない、劣化が早まるなどの原因となります。 ・締め切った車内など高温の場所 ・腐食性ガスや湿気が多く存在する場所 ・直射日光が当たる場所、照明器具の付近など、ヘッドが加熱されるおそれのある場所 ・空調機の吹き出し口の付近、換気口の付近など、感熱障害のおそれのある場所
	過度な外力を加えない 落下や天井ボードへの接触、接続配管からの衝撃伝達など、ヘッドに過度の外力が加わった場合、水漏れや作動不良などの原因となります。
	塗装しない 火災の感知が遅れたり、作動不良などの原因となります。塗料が付着した場合は、ヘッド全体を新しいものに交換してください。
工事に関する注意事項	
	配管は保温等の適切な措置を行う 配管内の水が凍結すると、破損や放水不良などの原因となります。
	消火用水は上水道水を使用する 地下水や中水など腐食性のある水を使用すると、水漏れや作動不良の原因になります。

工事に関する注意事項

!	配管内部や貯水槽に異物が入らないようにする 異物が混入していた場合、規定の流水が得られず消火性能に著しい影響を与えることがあります。 スプリンクラーヘッドの取り付け、取り外しの際は専用のヘッド廻しを使用する 専用のヘッド廻し以外を使用すると、ヘッドに無理な力が加わり水漏れや作動不良などの原因となります。なお、取り付け時の締め付け力は約 30 N・m としてください。（レンチを手に持ち、約 150 N の力でねじ込む。）
	 図 1. 専用工具
	スプリンクラーヘッドの取付ねじ部にはシールテープを使用する ヘルメシールなどペースト状のシール材がヘッド内に垂れ落ちた場合、ヘッドの作動不良などの原因となります。
	コンシールド部を取り付ける時は、スプリンクラーヘッドの保護キャップを取り外す 保護キャップを外さずに取り付けると、コンシールド部が破損します。詳細は 5. (1) ⑥コンシールド部の取り付け（12 頁）を参照してください。
	スプリンクラーヘッドの天井面からの出面について、天井面が保護キャップに表示された「天井仕上げ面範囲」に入るように設置する 範囲を外れた場合には、火災時の作動不良や感知遅れの原因となります。詳細は 5. (1) ③スプリンクラーヘッドの取り付け（11 頁）を参照してください。
	天井板の施工時に、天井板をヘッドへ当てないように天井板設置者に指示する 天井板の接触でヘッドの内部部品が変形し、水漏れや作動不良などの原因となります。（保護キャップは外力からヘッドを保護するものではなく、工事中の埃などの環境の影響を予防するものです。）
⊘	一度取り外したヘッドは再使用しない 取り外し時などにヘッドに過度な外力が加えられた場合、水漏れや作動不良などの原因となります。
	落下したり衝撃を与えたヘッドは使用しない ヘッドの内部部品が変形し、水漏れや作動不良などの原因となります。
	樹脂配管等の接着剤をスプリンクラーヘッド内に垂らさない 樹脂管等に接着剤を多く塗り、余分な接着剤がヘッド内に垂れ落ちると、ヘッドの作動不良や散水障害の原因になります。
	銅配管は使用しない 銅配管の接続に使用するフラックスの種類によっては、漏れの原因となります。
	梱包箱内の温度ラベルが黒色の場合、中のコンシールドヘッドは使用しない 中のヘッドが熱で劣化している可能性があります。（コンシールドヘッドの梱包箱を開封した時、箱内側の温度ラベルが黒色に変わっていないことを確認してください。運搬・保管時に箱内の温度が50℃以上になると温度ラベルが灰色から黒色に変わります。）
	扉の開閉や物の収納などでヘッドに外力が加わる可能性のある場所には設置しない 外力が加わり水漏れや作動不良などの原因となります。
⚠	スプリンクラー配管工事は各水道事業者などが示す施工基準に従い、消防法令上の有資格者（消防設備士）の指導のもと、指定給水装置工事事業者が行う

注 意

一般的な注意事項

	ヘッドに異常がある場合は、速やかに調査する 速やかに原因を調査し、必要に応じてヘッドを交換してください。作動不良などの原因となります。
	工事および点検は有資格者が実施する 消防設備士の指導のもと、工事・点検してください。なお、電気工事および結線工事は電気工事士などの有資格者が行ってください。
	部屋の間仕切り変更や増築を行う場合には、専門業者に問い合わせる スプリンクラーヘッドの位置変更や新たな設置が必要になる場合があります。
	石鹼・洗剤・アンモニア・洗浄液、または化学薬品を使用して掃除しない 雑巾で拭いたりしない 水漏れや作動不良などの原因となります。
	ヘッドの近くに物をぶらさげない、カーテンや家具をヘッドの近くに設置しない 火災の感知が遅れたり、散水障害になる場合があります。
	公設水道を用いる場合、断水時、または供給水圧が低下した時に、防火上必要な措置を講じられるよう計画する 断水時、または供給水圧が低下した時には、正常な散水が得られません。

工事に関する注意事項

	収納庫などに設置したコンシールドヘッドはコンシールドヘッド用保護カバーを使用する 外力から保護するためコンシールドヘッド用保護カバー（MZHJ004-P 型）の使用をお勧めします。また、保護カバーを取り付けたコンシールドヘッドは 45 度以上傾けて設置しないでください。
	設置後は法令に基づく試験を実施する 特定施設水道連結型スプリンクラー設備として設置した場合には、法令に基づく試験を実施してください。また、自主設置の物件においても同様の試験を実施することをお勧めします。
	使用する継手に注意する 硬質塩化ビニルライニング鋼管を使用する場合は、防食のため「管端防食継手」を使用してください。スプリンクラーヘッドを取り付ける部分は片コアの「水栓継手」を使用してください。
	耐衝撃硬質塩化ビニル管（HIVP）を使用する場合は、使用する継手や接着剤に注意する スプリンクラーヘッドとの接続部分は必ずインサート付き継手を使用してください。また、接着剤の塗布忘れを確認できるようにするため、透明継手および色付き接着剤を使用してください。
	防火区画を樹脂配管が貫通する場合、貫通部の前後1mを鋼管とするなど、建築基準法に定める貫通方法によること
	天井面に散水障害となる部分がある場合、散水障害にならないようにヘッドを設置する
	コンシールド部を取り付ける時は、「手のひら」でコンシールド部全体を持ち、下からゆっくり押し込む 塗装してあるカバーを部分的に押すと変形し、作動不良の原因となります。詳細は5. (1) ⑥コンシールド部の取り付け（12頁）を参照してください。
	設備引渡し時には、設備の管理者に点検用磁石を渡す 点検用磁石が無いと、定期点検ができません。（点検用磁石は専用品のため、別途手配が必要です。）

工事に関する注意事項

	ヘッドを取り付けた後、配管を叩くなど、配管に衝撃を与えない 間接的な衝撃がヘッドに加わり、内部部品が変形し、火災の時に作動しない、漏れが発生するなど、機能に影響する場合があります。
	設置する場所の最高温度が39℃以上となる場合コンシールドヘッドを設置しない MHSJ016-104-P型閉鎖型スプリンクラーヘッドを設置してください。
	コンシールド部を取り外す時に塗装してあるカバーをねじる、引っ張るなどの力を加えない 平常時の火災以外でコンシールド部が作動してしまう場合があります。コンシールド部の取り外し方については、5. (1) ⑦ コンシールド部の取り外し (12頁) を参照してください。
	配管の耐圧試験時にブランジャーポンプを使用する場合は締め切り運転をしない 耐圧試験時にブランジャーポンプを使用する場合は、逃がしなしの締め切り運転（逃がし量を0とする）をしないでください。配管機器などの最高使用圧力を超過し、設備を破損することがあります。
	コンシールド部のリード線と信号線を圧着した後にリード線および信号線を引っ張るなどして確実に結線されていることを確認する コンシールド部のリード線と信号線は太さが異なるため、圧着が不完全だと設置後にリード線が抜けたり、接触不良になる可能性があります。この場合、スプリンクラー制御盤に断線のエラーが表示されます。復旧には全ての結線確認や、結線のやり直しが必要になります。
点検に関する注意事項	
	外観点検を定期的に行う 外観点検を定期的実施し、コンシールドヘッドに変形、漏れ、腐食などの異常が見られる場合には、新品のヘッドと交換してください。
	耐用年数を目安に新品と交換する 経年劣化により所定の性能を得られない可能性があります。詳細は 7. 耐用年数 (15 頁) を参照してください。
	全てのコンシールドヘッドで接点が閉じることを確認する 接点不良の場合、火災の周知が遅れるおそれがあります。接点不良のコンシールドヘッドは交換してください。

1. 概要

MHSJ022-72-CP型コンシールドヘッドは、有効散水半径が2.6 m、下向きの水道連結型スプリンクラーヘッドで消防法の規定に基づく総務省令「閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令」による型式試験に合格した製品です。法令で定められている特定施設水道連結型スプリンクラー設備に設置できる他、自主設置の福祉施設、および、一般の住宅などにも設置できます。また、日本水道協会の認証を取得しているため、消火ポンプを用いず、直接、水道配管に接続して使用することができます。

コンシールドヘッドはコンシールド部が作動したことを検知することができるため、コンシールド部の信号線を警報ブザーなどへ接続することで、火災時に警報を鳴動させることができます。

法令で定められている特定施設水道連結型スプリンクラー設備に使用する場合には、所轄消防機関ならびに水道事業体の指導内容に従って設置し、定期的に法定点検を実施してください。また、自主設置物件に設置する場合においても、法令に準じて設置し定期点検することを推奨します。

2. システム例

コンシールドヘッドを用いた湿式の特定施設水道連結型スプリンクラー設備のシステム図（例）を下図に示します。

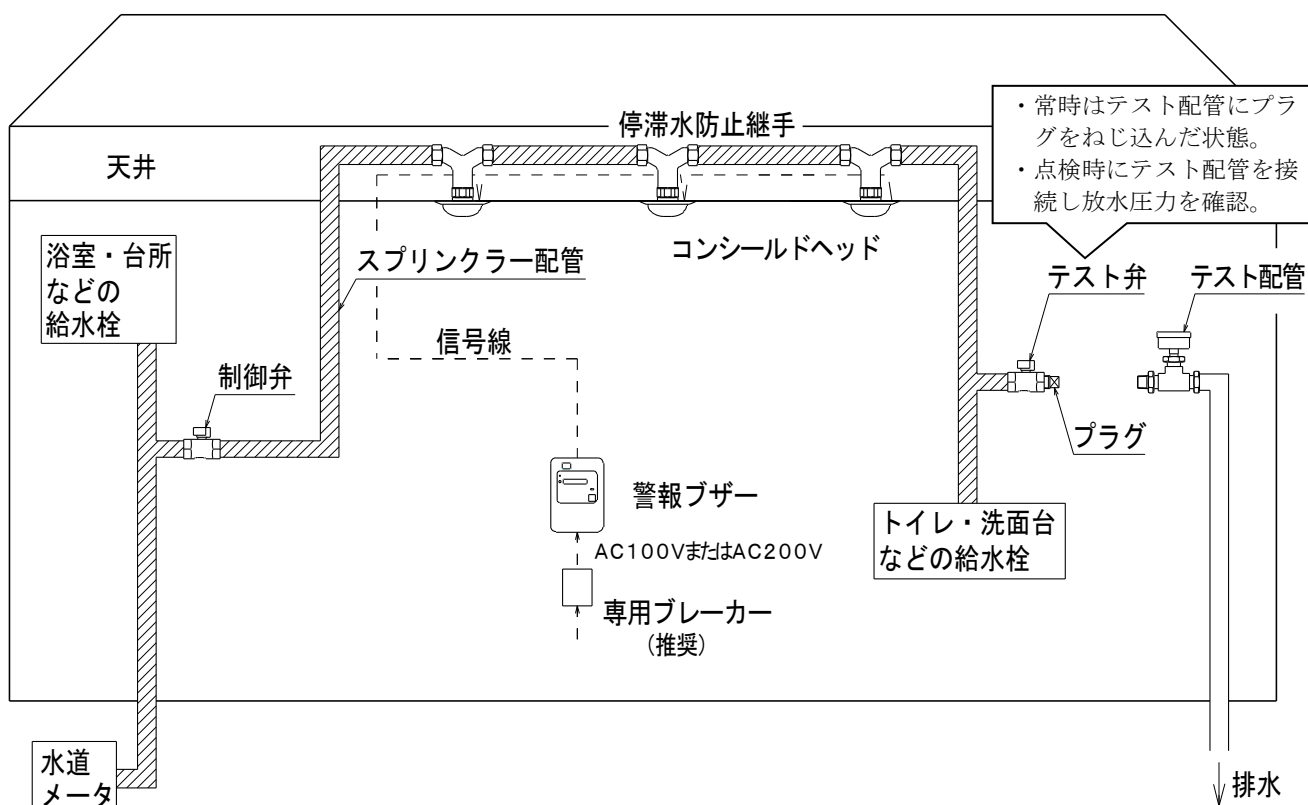


図2. システム図（例）

3. 構造および作動説明

(1) 構造

- ・コンシールドヘッドは、コンシールド部とスプリンクラーヘッドで構成され、スプリンクラーヘッドにコンシールド部をかぶせて使用します。
- ・コンシールド部の作動を検出して、火災信号を発信することができます。

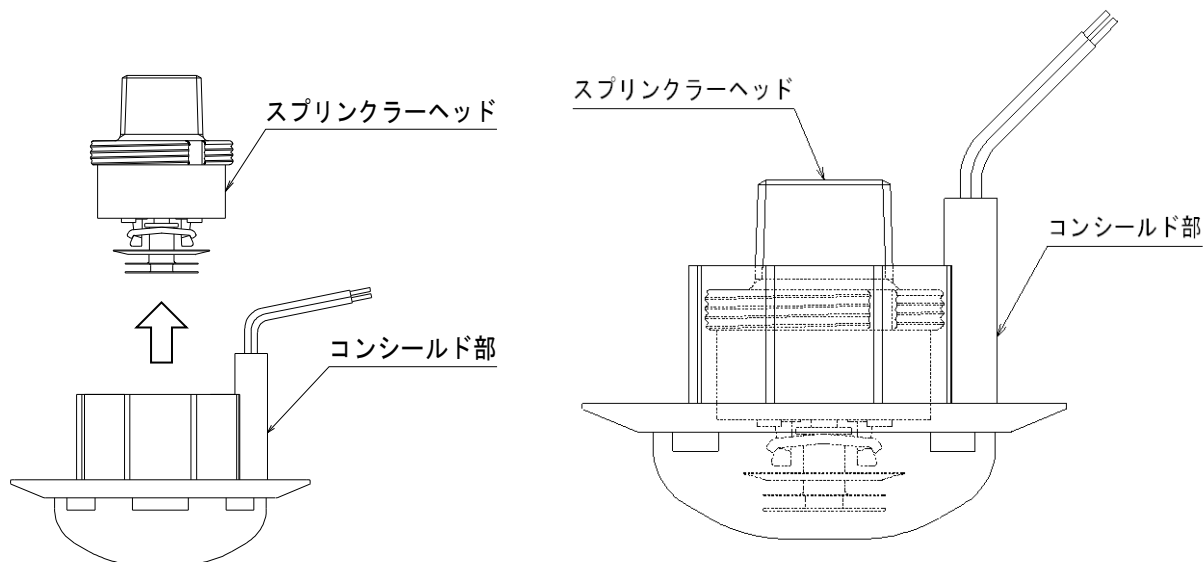
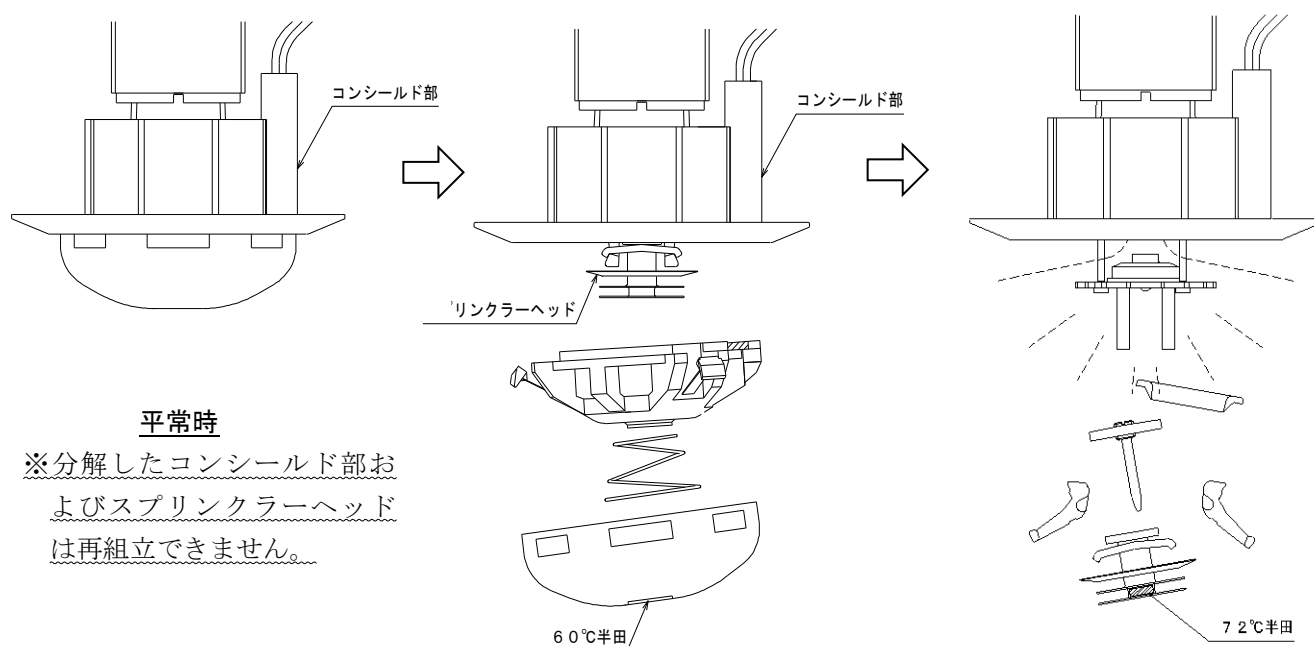


図3. コンシールドヘッド

(2) 作動説明



平常時
※分解したコンシールド部およびスプリンクラーヘッドは再組立できません。

火災時

①火災時の熱気流により、コンシールド部の半田（60℃）が溶けて、コンシールド部が作動する。この時、内部の接点が閉じて火災信号を発信する。

②更に、火災の熱気流により、中のスプリンクラーヘッドが熱せられ、スプリンクラーヘッドの半田（72℃）が溶けて、スプリンクラーヘッドが作動し散水を開始する。

図4. 作動原理図

4. 設置基準

- (1) コンシールドヘッドは、設置場所の最高周囲温度が39℃未満の場所を使用する。

コンシールドヘッドは消防法施行規則において、最高周囲温度に応じた標示温度のものを使用するよう規定されていますので、スプリンクラーヘッド選定時には注意してください。なお、最高周囲温度が39℃以上の環境で使用する場合は、コンシールドヘッドを使用できないため、閉鎖型スプリンクラーヘッド（水道連結型）をご使用ください。

コンシールドヘッドの標示温度	設置場所の最高周囲温度
72℃	39℃未満

- (2) コンシールドヘッドの防護範囲は水平距離2.6 m以下とする。

- (3) コンシールドヘッド相互間の距離が1.8 m以上となるように配置する。

同一室内に2個以上のコンシールドヘッドを配置する場合は、ヘッドからの放水が他のヘッドを濡らさないように、コンシールドヘッド相互間の距離が1.8 m以上となるように配置してください。なお、ヘッドとヘッドの間に照明器具などが設けられ、他のコンシールドヘッドからの放水を受ける可能性のない場合は、1.8 m未満とすることができます。

- (4) 部屋の中央に照明器具等がある場合、照明器具の両側にコンシールドヘッドを配置する。

コンシールドヘッドは、ふすま、カーテンなどの壁面の可燃物も警戒する必要性から、天井面から0.5mの高さまでの壁面を有効に防護する必要があります。部屋の中央に照明器具などがある場合、壁面警戒の散水障害となる可能性が高いため、照明器具の両側にコンシールドヘッドを配置してください。

- (5) 消防法で定める特定施設水道連結型スプリンクラー設備に使用する場合は、建物の内装仕上げに応じて、コンシールドヘッドの放水量が異なります。内装仕上げが火災予防上支障のない場合には放水圧力を0.025MPa（15L/min 放水）で、内装仕上げが火災予防上支障のある場合※¹には、放水圧力を0.1MPa（30L/min 放水）で、必要給水圧力を計算する必要があります。

※¹「火災予防上支障がある場合」とは、内装仕上げが準不燃材料、および、不燃材料以外である場合をいう。

- (6) コンシールドヘッドの接続継手にはMCJ020型停滞水防止継手を使用する。

直接上水を用いる場合にはスプリンクラー配管の水を停滞させない注意が必要です。スプリンクラー配管は行き止まり配管にせず、末端には給水栓を接続し、コンシールドヘッドの接続継手にはMCJ020 型停滞水防止継手を使用してください。

・停滞水防止継手を使用することを必須としている水道事業者があります。停滞水防止継手を使用しない場合には、水道事業体に確認してください。

・停滞水防止継手は（社）日本水道協会の認証登録品ですが、飲用に使用しない※²ものとして認証を取得しています。よって、停滞水防止継手を使用する場合には、末端をトイレなどの飲用に使用しない給水栓に接続してください。洗面所などの飲用に使用する給水栓に接続する場合には、日水協の浸出性能に適合している継手を用いてスプリンクラーヘッドを取り付けてください。

※²：日水協の浸出性能に適合していないため、飲用に使用できません。

5. 工事

(1) 配管工事

① スプリンクラー配管、継手の選定

スプリンクラー配管に使用するものは、管材ごとに使用条件が異なります。以下の内容で施工してください。

使用配管およびその継手	使用条件
硬質塩化ビニル管 耐衝撃硬質塩化ビニル管 耐熱性硬質塩化ビニル管 水道用架橋ポリエチレン管 水道用ポリブデン管	火災時の熱の影響を受けないように難燃材料で仕上げた天井や壁面の裏に隠蔽する必要があります。露出する場合には厚さ50 mm以上のロックウールで耐熱処理してください。
塩ビライニング鋼管 ポリエチレン粉体ライニング鋼管	隠蔽、露出共に使用可能です。 露出で使用する場合でも耐熱処理は必要ありません。
巻出しフレキ管	直接給水の場合、水道用の認証を取得しているものを使用してください。

② MCJ020型停滞水防止継手の取り付け

作業① 天井材に固定する前にMHZ801型ヘッド廻しを用いて、ロックナットを緩めてください。

作業② MHZ802型停滞水防止継手調整工具を用いて、アジャスターを廻して出っ張りを15 mm程度に調整してください。（ストローク30 mmの中間位置に調整）

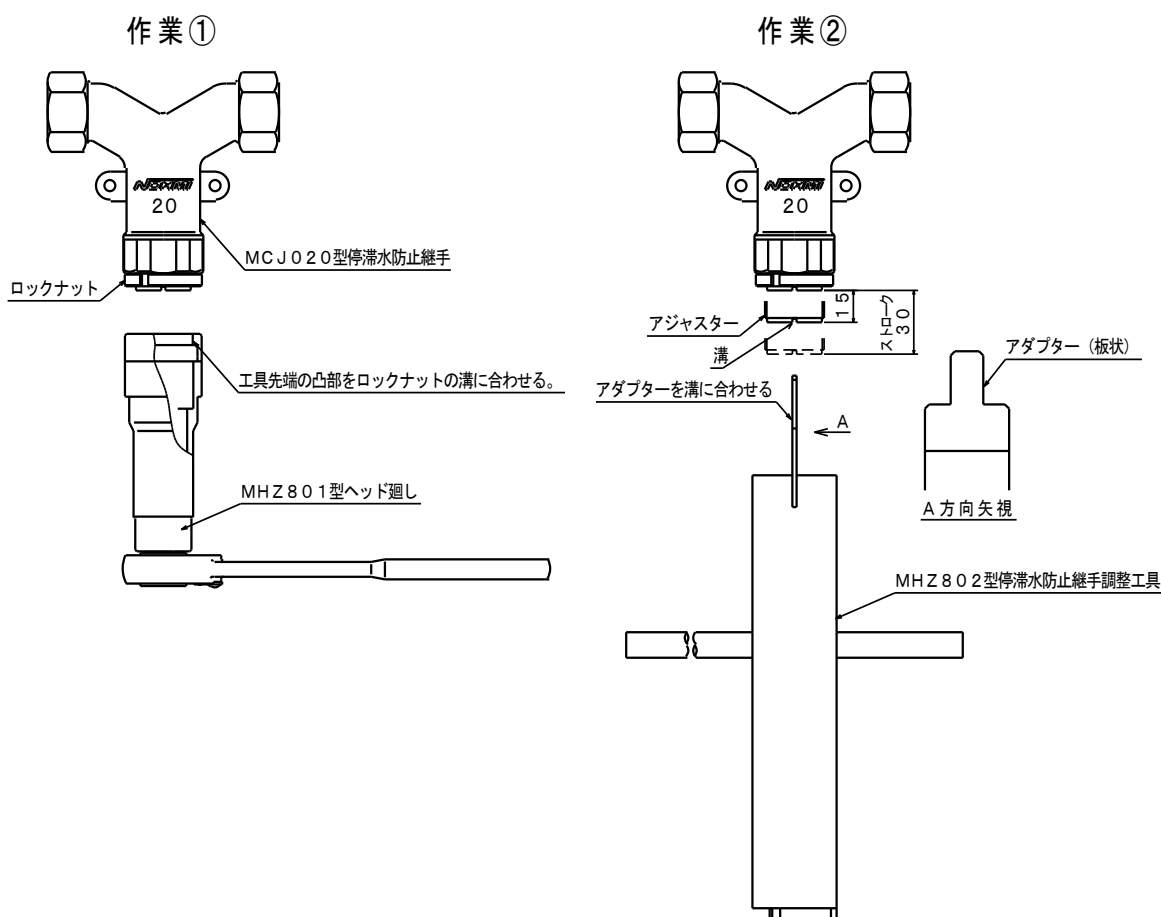


図5. 停滞水防止継手のアジャスター長さ調整（その1）

作業③ 停滞水防止継手の固定穴を用いてM3.5の木ネジなどで天井材に固定してください。また、アジャスター下端と天井仕上り面の距離が $21 \pm 10 \text{ mm}$ になるようにしてください。

※1：天井面とスプリンクラーヘッドが垂直になるように、停滞水防止継手の垂直度を確認した上で固定してください。

作業④ MHZ802型停滞水防止継手調整工具を用いて、アジャスター下端と天井仕上面の距離が $21 \pm 3 \text{ mm}$ になる様に調整してください。

※2：停滞水防止継手を使用しない場合、ソケットなどの継手（下端）と天井仕上り面の距離は $23 \pm 3 \text{ mm}$ としてください。（乾式の基準と同じ）

作業⑤ MHZ801型ヘッド廻しを用いてロックナットを締め付け、アジャスターが廻らないようにしてください。

※3：ロックナットの締め付けが緩い場合、スプリンクラーヘッドを取り付ける際にアジャスターが廻ってしまい、適切にスプリンクラーヘッドを締め付けられない可能性があります。

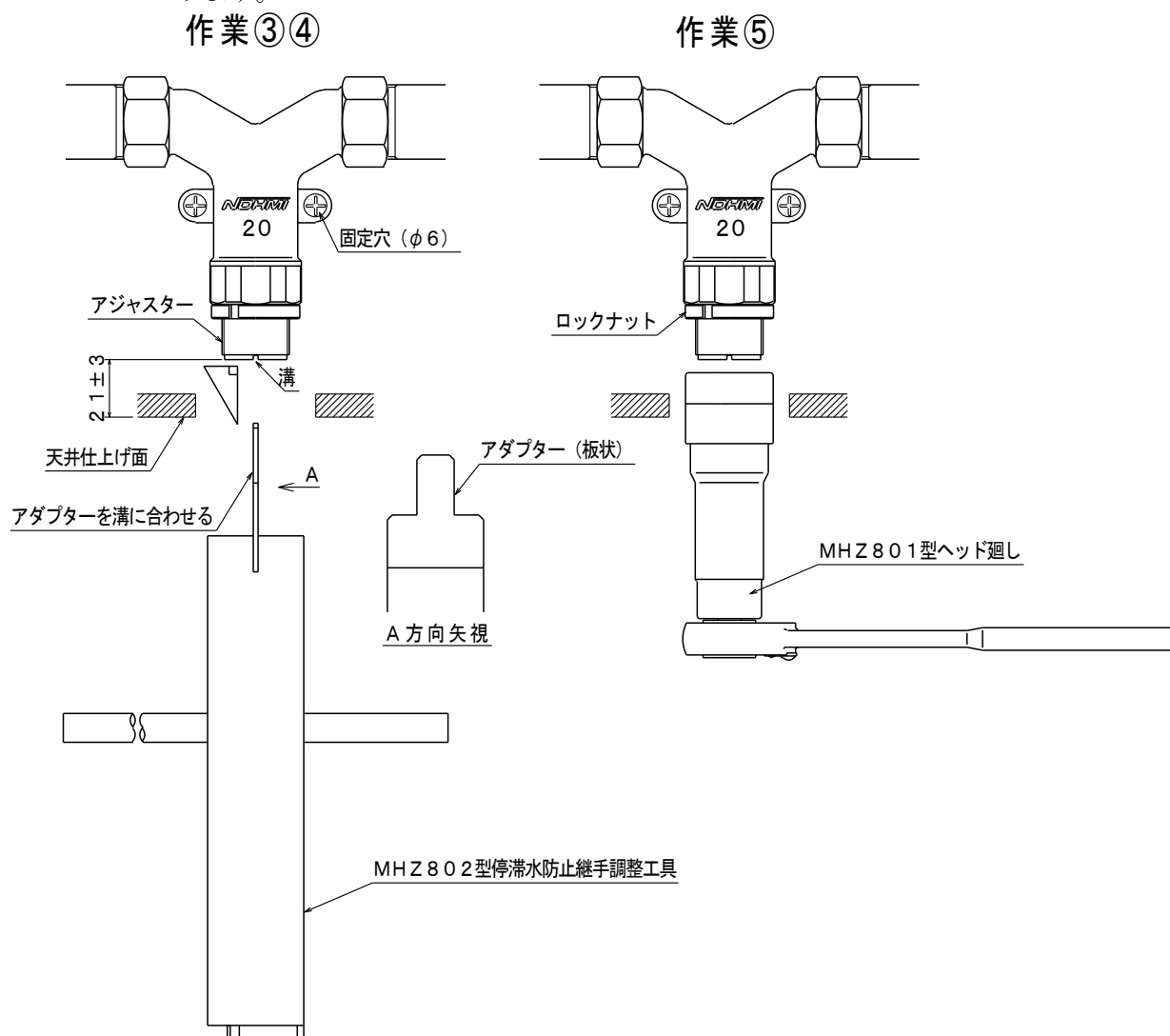


図6. 停滞水防止継手のアジャスター長さ調整（その2）

③ スプリンクラーヘッドの取り付け

- ・スプリンクラーヘッドを取り付けた時に天井面が天井仕上げ面範囲に入っていることを確認してください。（天井仕上げ面範囲は下図のようにスプリンクラーヘッドの保護キャップ外周面に示されています。）
- ・スプリンクラーヘッドを取り付ける時にはネジ部にシールテープを巻き、MHZ801型ヘッド廻しを使用してください。

締め付けトルクは30 N・m（約300 kgf・cm）以下：トルク30 N・m（約300 kgf・cm）の目安は200 mmのラチェットレンチを使用した時にハンドルに加える力が約15 kgf

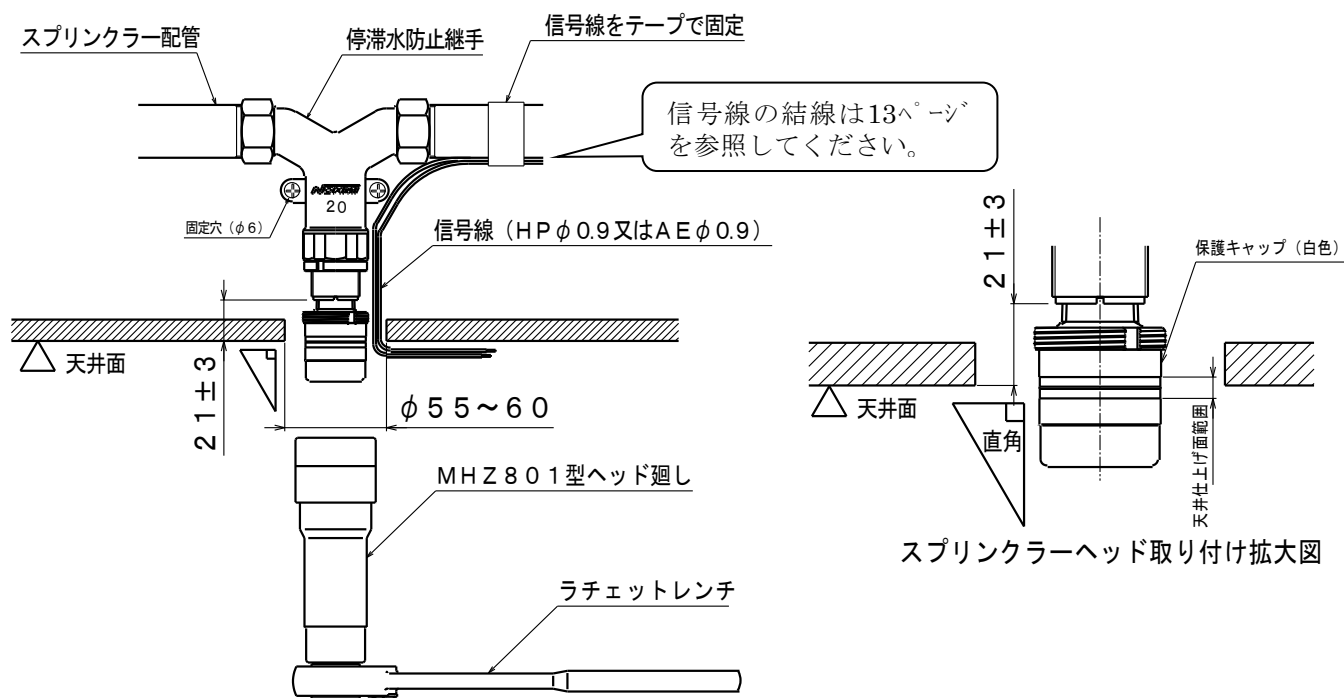


図7. スプリンクラーヘッドの取り付け

④ 天井板の張り付け

- ・スプリンクラーヘッドの中心に合致する穴を開けた天井板を張ります。（建築工事）
- ・天井板に開ける取り付け穴寸法はφ55～φ60としてください。
⇒穴をφ60より大きく開けた場合には、穴がシーリングプレートで隠せなくなります。
⇒穴をφ55未満で開けた場合には、コンシールド部が取り付け難くなります。
各寸法の詳細は添付の資料1を参照してください。

⑤ 耐圧試験

水道事業体の規定に基づく水圧、時間で配管およびスプリンクラーヘッド接続部から水漏れがない事を確認してください。

⑥ コンシールド部の取り付け

- コンシールド部のリード線と信号線を圧着端子で結線します。
コンシールド部のリード線と信号線は太さが異なるため、圧着が不完全になり易く設置後にリード線が抜ける可能性があります。信号線の圧着については13ページを参照してください。
- スプリンクラーヘッドに付いている保護キャップ（白色）を外し、手のひらでコンシールド部の全体を持ってコンシールド部が止まるまで下方から押し込んでください。（コンシールド部の塗装してあるお椀形の部分は、指先で押すと変形します。お椀形の部分が変形すると火災時の作動などに支障をきたす場合があります。）

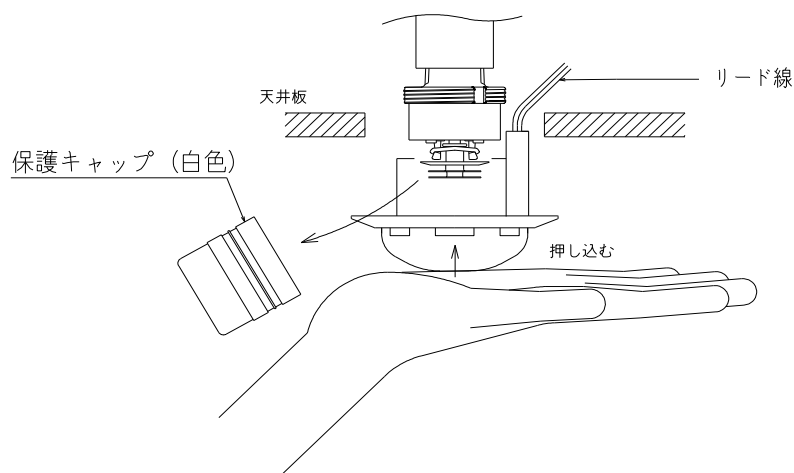


図 8. コンシールド部の取り付け

⑦ コンシールド部の取り外し

- 下図に示すようにシーリングプレートの外周部に平板などを差し込み、平板を下に押し下げることでシーリングプレートを天井面から浮かせます。
- 浮かせたシーリングプレートを手で持ち、コンシールド部ごと、下へゆっくりと引き抜いてください。

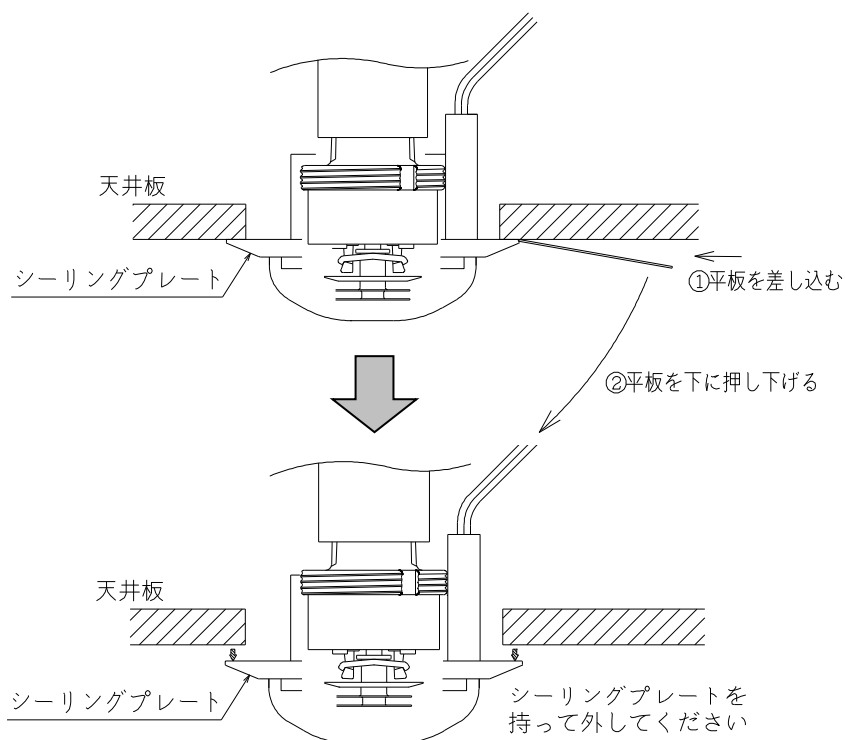


図 9. コンシールド部の取り外し

⑧ 保護カバーの取り付け

収納庫などでの物の出し入れ時にコンシールドヘッドに物が当たる可能性がある場合には、MZHJ004-P 型コンシールドヘッド用保護カバーを取り付けてください。取付方法などについては、保護カバーに同梱されている取扱説明書および施工要領書を参照してください。

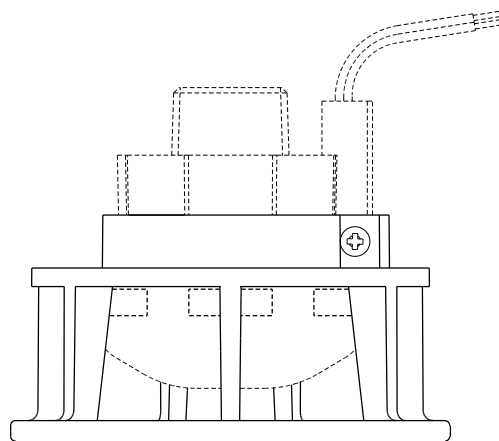


図 10. MZHJ004-P型コンシールドヘッド用保護カバー

(2) 結線

コンシールド部の作動信号で警報ブザーを鳴動させる場合には下記参考に結線してください。

① 信号線の仕様

信号線は耐熱電線HP φ 0.9、または、AE φ 0.9を推奨します。

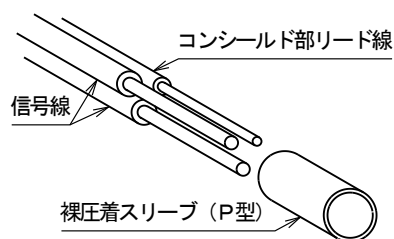
② 信号線の圧着

a. 信号線の太さや組合せに合うように圧着端子を選択してください。

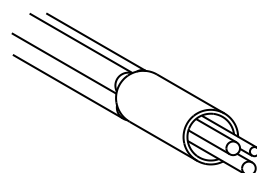
以下の裸圧着スリーブ（P形）の使用をお奨めします。

結線部	圧着場所（図12参照）	裸圧着スリーブ （例）	信号線の太さ
A	コンシールド部のリード線と信号線	NICHIFU : P2	リード線 : 0.2 mm ² (AWG24) 信号線 : HP φ 0.9、または、AE φ 0.9
B	最末端のコンシールド部のリード線と信号線	NICHIFU : P1.25	リード線 : 0.2 mm ² (AWG24) 信号線 : HP φ 0.9、または、AE φ 0.9

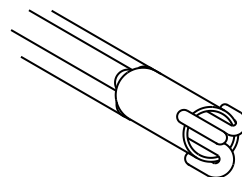
b. 絶縁被覆は裸圧着スリーブより長く、信号線とリード線の長さが揃うように剥いてください。



c. 信号線とリード線の末端がスリーブからはみ出すように奥まで差し込み、専用の圧着工具で圧着してください。絶縁被覆部分が圧着スリーブ内に入らないように注意してください。



d. はみ出した信号線とリード線を折り返してください。



e. テーピングした後、各信号線とリード線を引っ張り、抜けないことを確認してください。

図 11. 結線方法

③ 警報ブザー（ARM 1N）とコンシールド部の接続

- ・コンシールド部の配線は図12の様な送り配線としてください。
（コンシールド部のリード線は無極性）
- ・警報ブザー接続時はケーブル先端の被覆を5～8 mm程度剥き、警報ブザーの端子台（端子記号：1、C）のねじにより挟み込んでください。
- ・警報ブザーの取り扱いについては、同梱の取扱説明書を参照してください。

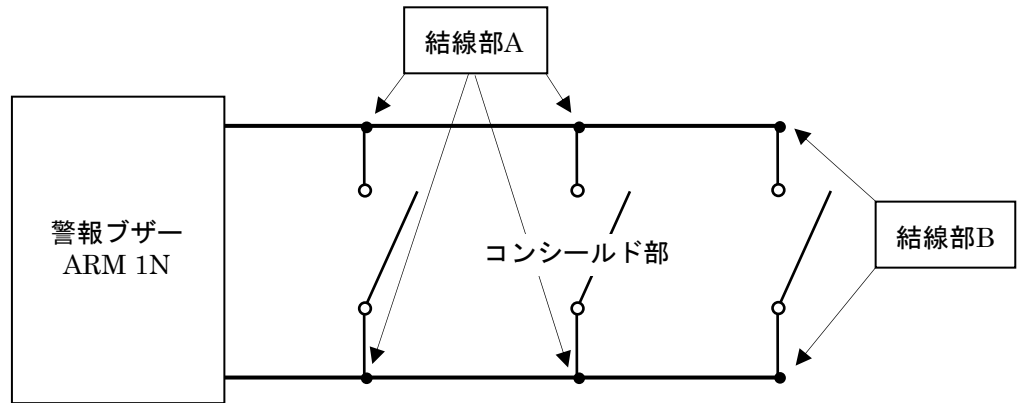


図 1 2. コンシールド部配線図

④ 接点の動作確認

コンシールドヘッド設置後、点検用磁石を下図の位置に近づけて、コンシールド部の接点が閉じることを確認してください。

ここでは、警報ブザー（ARM 1N）に直接接続した場合の例で説明します。

- a. コンシールドヘッドの▽印に付属の点検用磁石（白色塗装部分）を近づけます。
- ・点検磁石は警報ブザーの梱包箱に同梱されています。
 - ・点検用磁石を棒の先端にテープなどで固定しておくとう便利です。

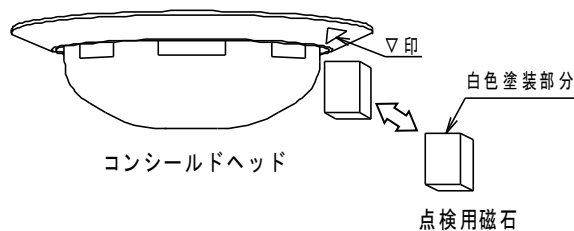
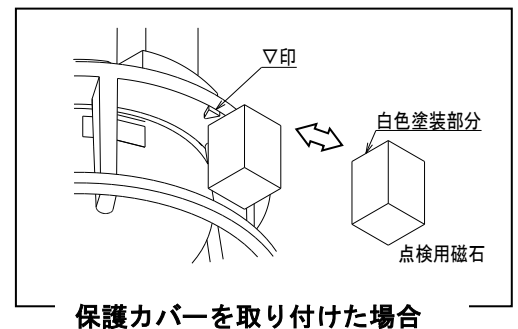


図 1 3. 点検用磁石の使い方



- b. 点検用磁石を近づけると警報ブザーが鳴動し、離すと警報ブザーの鳴動が停止します。

6. 保守点検

特定施設水道連結型スプリンクラー設備に使用した場合には、関連法規に従った保守点検が必要です。なお、自主設置の場合にも定期的なコンシールドヘッドの点検を実施してください。外観点検、接点の動作確認、放水圧力の測定は以下の通り実施してください。

(1) 外観点検

コンシールドヘッドに変形、漏れ、腐食などの異常が見られる場合には、新品のコンシールドヘッドと交換してください。特に、環境が悪い場所（腐食性ガス、高温、多湿など）に設置する場合には注意してください。

(2) 接点の動作確認

5.(2) ④接点の動作確認（14頁）を参照してください。

(3) 放水圧力の測定

下記のMZVJ001型テスト配管を用いて確認してください。

放水圧力の測定方法

①テスト弁のプラグを取り外しテスト配管とホースを取り付けます。（図2参照）

接続するホースは折れ曲がらない様に設置してください。

②テスト弁を開放しテスト配管の圧力計の値を測定する。

③測定した圧力が標準圧力以上であることを確認する。

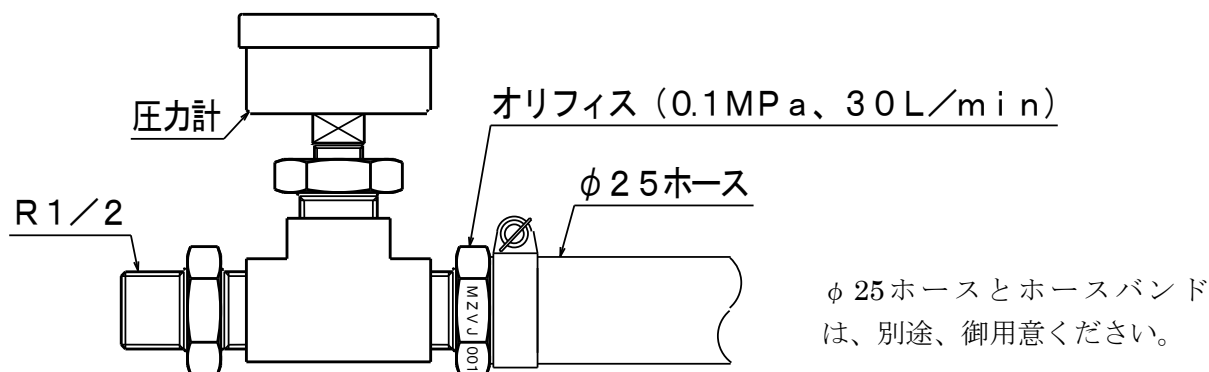


図 1 4. テスト配管（型名：MZVJ001）

7. 耐用年数

コンシールドヘッドの耐用年数は以下のとおりです。定期交換部品はありません。なお、耐用年数は設置環境、使用状況などの影響を受けるため、あくまで目安であり、その期間を保証するものではありません。また、風雨、塩分、腐食性ガス等の影響を受ける場所、その他の環境の厳しい場所では、大幅に耐用年数が短くなることがあります。保守点検時に不具合が発見された場合は、その都度適切な処置（機器交換、清掃など）を行ってください。

設置場所	耐用年数
居室など環境がよい場所（温度や湿度が安定していて、腐食性ガスがないなど）	20 年
環境が悪い場所（高温、多湿、腐食性ガスなど）	10 年

8. 事故・トラブルとその処置

機器の異常を発見した場合には次表を参考に処置してください。なお、表中の考えられる原因は代表例であり、考えられるすべての原因を示すものではありません。

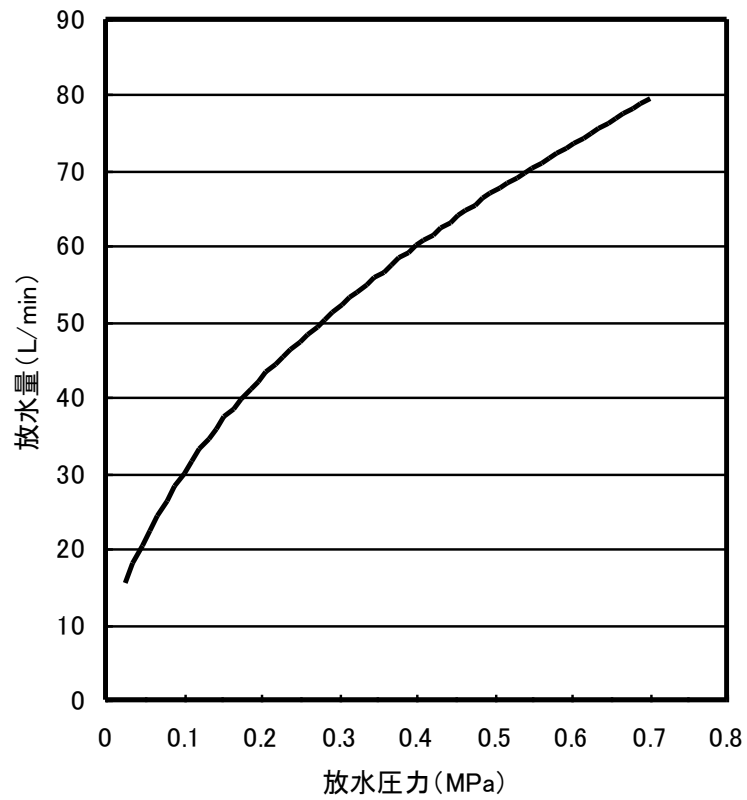
現象	考えられる原因	処置・対策
水漏れしている	腐食、凍結などにより弁座漏れが生じている	コンシールドヘッドを新品に交換してください。
コンシールドヘッドに異物が付着している	浮遊するごみが付着している	ごみを除去してください。 なお、腐食生成物や塗料などの異物が付着している場合は、コンシールドヘッドを新品に交換してください

9. 仕様

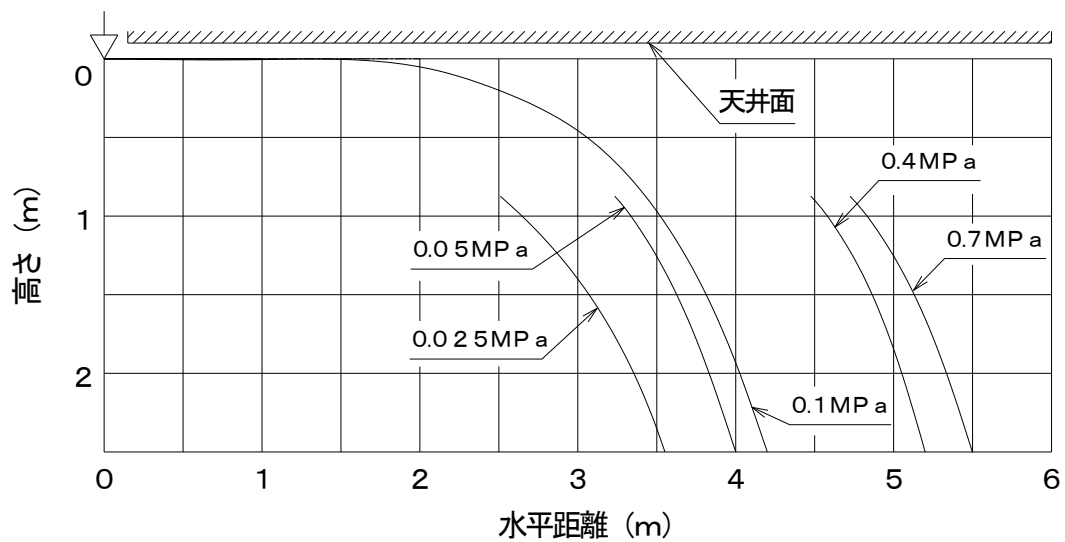
型式名称		MHSJ022-72-CP
国検型式番号		ス第2024～1号
日本水道協会認証登録番号		Z-202
標示温度		72℃
作動温度		コンシールド部：60℃ スプリンクラーヘッド：72℃
最高周囲温度		39℃未満
標示温度区分色別		無
種別		水道連結型
感度種別		1種
標準圧力		0.1 MPa
標準流量		30 L/min
有効散水半径		2.6 m（防護面積13 m ² 以下）
耐圧試験圧力		2.5 MPa
取付区分		下向き
取付ねじ		R1/2
コンシールド部落下検出		近接スイッチ（ノーマルオープン）、接点容量：DC10 W
色		ライトグレー
質量		約154g
関連部品	保護キャップ	硬質ポリエチレン樹脂：白色、型式名称：MHZ307型
	保護カバー	PBT系樹脂、ライトグレー、型式名称：MZHJ004-P型
	停滞水防止継手	型式名称：MCJ020型
	ヘッド廻し	型式名称：MHZ801型
	停滞水防止継手調整工具	型式名称：MHZ802型

10. 特性図

(1) 放水圧力－流量特性



(2) 散水形状



保 証 書

発行No. _____

年 月

_____殿

この度は、当社製品をご採用いただきましてありがとうございます。

本保証書は対象機器について、保証期間中に正常な使用状態で万一故障した場合、無償で修理または交換することを保証いたします。

保証期間中でも次の場合は有償となります。

- (1)住宅や特定施設水道連結型スプリンクラー設備などの用途以外で使用的場合
- (2)井戸水、温泉水など上水道以外の水を使用した場合
- (3)ガイドブックによる正常な施工を行わなかった場合
- (4)ガイドブックによる正常な使用方法以外の使用を行った場合
- (5)不当な修理、調整、改造を行った場合
- (6)水害、地震、落雷などの天災による損傷
- (7)凍結による損傷
- (8)建築躯体の変形など機器以外の不具合に起因する場合
- (9)ねずみなどの生物の行為に起因する場合
- (10)その他当社の責任によらない損傷の場合
- (11)保証書の字句を書き換えた場合

名 称		MHSJ022－72－CP型コンシールドヘッド	数量	
保証期間 (1年間)		年 月 日 より 年 月 日 まで		
納入先	ご住所	〒		
	ご芳名	様		
工 事 店		住所・店名 電話番号		
販 売 店		住所・店名 電話番号		

*本保証書は再発行いたしませんので大切に保存してください。

*本保証書は日本国内においてのみ有効です。

*本保証書により、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

*保証期間、工事店、販売店の住所、店名、電話番号など記入のないものは無効です。

能美防災株式会社

本社：〒102-8277 東京都千代田区九段南4丁目7番3号 消火設備本部 (03)3265-0283

支社・営業所連絡先一覧

能美防災株式会社

本社 〒102-8277 東京都千代田区九段南4丁目7番3号

TEL:(03)3265-0211

エンジニアリング本部	〒163-0455	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号(新宿三井ビルディング55階)	(03)3343-1815
CS 設備本部	〒104-0028	東京都中央区八重洲2丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー8階	(03)6281-6831
北海道支社	〒001-0013	札幌市北区北13条西1丁目2番21号	(011)746-6911
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町1丁目2番20号(KDX 仙台ビル8階)	(022)221-2695
新潟支社	〒950-0088	新潟市中央区万代3丁目6番8号	(025)243-8121
丸の内支社	〒100-0006	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号(有楽町電気ビル南館13階)	(03)3213-1781
茨城支社	〒310-0845	水戸市吉沢町307番1号	(029)239-5280
千葉支社	〒260-0821	千葉市中央区若草1丁目2番12号	(043)266-0303
北関東支社	〒331-0802	さいたま市北区本郷町272	(048)669-2255
西関東支社	〒192-0082	八王子市東町2丁目12番(京王八王子東町ビル3階)	(042)643-1520
横浜支社	〒220-6209	横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号(クィーンズタワーC9階)	(045)682-4700
長野支社	〒380-0034	長野県長野市大字高田1353-3	(026)227-5521
静岡支社	〒420-0813	静岡県静岡市葵区長沼二丁目16番10号	(054)340-0013
中部支社	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号(名古屋三井ビル本館3階)	(052)589-3241
北陸支社	〒920-0031	金沢市広岡三丁目3番11号(JR金沢駅西第四NKビル10階)	(076)225-7311
関西支社	〒564-0052	吹田市広芝町7番13号	(06)6330-8661
京都支社	〒601-8468	京都市南区唐橋西平垣町7番地2	(075)694-1192
中国支社	〒732-0044	広島市東区矢賀新町4丁目5番26号	(082)510-1125
岡山支社	〒700-0973	岡山県岡山市南区下中野1406-15	(086)244-4222
九州支社	〒810-0022	福岡県福岡市中央区薬院二丁目5番7号	(092)712-1560
旭川営業所	〒070-0039	旭川市9条通13丁目24番地270	(0166)25-5600
青森営業所	〒030-0113	青森市第二問屋町1丁目7番2号	(017)729-0532
盛岡営業所	〒020-0133	盛岡市青山2丁目20番5号	(019)645-0552
秋田営業所	〒011-0901	秋田市寺内字イサノ98番1号	(018)862-5086
郡山営業所	〒963-8843	郡山市字川向128番地	(024)947-1194
福島営業所	〒960-8071	福島市東中央3丁目45番1号	(024)528-4195
羽田営業所	〒144-0041	東京都大田区羽田空港3丁目3番2号 私書箱3号(第1旅客ターミナルビル1階)	(03)5757-9393
渋谷営業所	〒150-0036	東京都渋谷区南平台町2番17号(日交渋谷南平台ビル2階)	(03)3461-1051
新宿営業所	〒163-1010	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号新宿パークタワー10階	(03)5590-5770
城東営業所	〒130-0012	東京都墨田区太平2丁目8番11号 斉征錦糸町ビル8階	(03)3626-2461
五反田営業所	〒141-0031	東京都品川区西五反田1丁目29番1号(コイズミビル3F)	(03)3779-9737
埼玉西営業所	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル6階	(049)247-4640
土浦営業所	〒300-0037	土浦市桜町4丁目3番18号(土浦ブリックビル2階)	(029)822-3851
宇都宮営業所	〒321-0945	宇都宮市宿郷2丁目7番16号(メゾン千秀1階)	(028)637-4317
群馬営業所	〒370-0046	高崎市江木町1716番地	(027)328-1567
沼津営業所	〒410-0311	沼津市原町二丁目3-20	(055)955-5227
浜松営業所	〒430-0901	静岡県浜松市中央区曳馬6丁目23番地16(モリショウ第1ビル301号)	(053)473-3422
三重営業所	〒514-0007	津市大谷町181番地(津駅西ビル)	(059)226-9860
富山営業所	〒930-0845	富山市綾田町1丁目15番13号	(076)444-1450
福井営業所	〒910-0021	福井市乾徳3丁目8番25号	(0776)21-0056
岐阜営業所	〒500-8381	岐阜県岐阜市市橋4丁目6番7号	(058)201-3771
神戸営業所	〒650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町2-5-1 三宮ハートビル8階	(078)334-3581
四国営業所	〒761-8075	高松市多肥下町1516番地1	(087)868-6811
北九州営業所	〒803-0836	北九州市小倉北区中井2丁目2番4号	(093)583-3344
長崎営業所	〒852-8114	長崎市橋口町12番12号(プロミネンス安武1階)	(095)845-0135
大分営業所	〒870-0856	大分県大分市畑中2丁目8番56号	(097)543-2778
熊本営業所	〒862-0910	熊本市東区健軍本町4-10	(096)360-1051
宮崎営業所	〒880-0841	宮崎市吉村町北原甲1439番6	(0985)28-8792
鹿児島営業所	〒890-0046	鹿児島市西田2丁目7番6号(スカイビル)	(099)253-8196
沖縄営業所	〒900-0003	那覇市安謝1丁目23番8号(株オカノ内)	(098)862-4297

